

地域型住宅グリーン化事業(予算)

地域工務店等が省エネルギー性能や耐久性等に優れた木造住宅等を整備した場合、国が、住宅の場合100万円～185万円/戸、住宅以外の店舗等の場合1万円/㎡を支援。

【主要要件】

- ①工務店等は、年間の新築(元請)が50戸程度以下であること。※1
- ②5者以上の工務店が参加したグループをつくること。また、グループには、原木事業者(又は、省エネ設備等の流通事業者)、製材事業者、建材流通事業者、プレカット加工事業者、設計者が各1者以上参加すること。
- ③地域材の利用に係るグループ共通のルールをつくること。
- ④長期優良住宅、認定低炭素住宅、ゼロ・エネルギー住宅、認定低炭素建築物等の一定の良質な建築物(非住宅)を木造で建築すること。

※1:住宅以外の店舗等の場合、直近3年間の年間着工床面積が7000㎡未満であることが要件として追加されます。

グループの構築

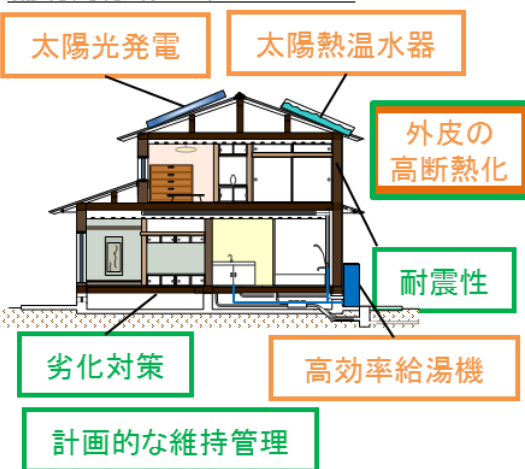


共通ルールの設定

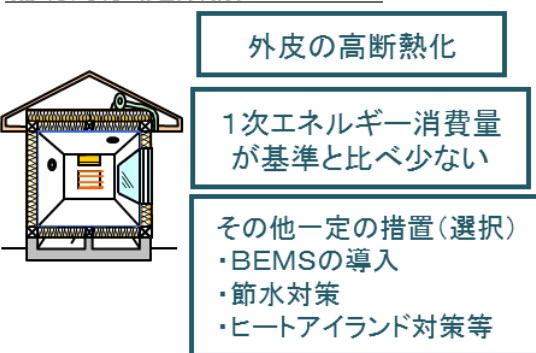
- 地域型住宅の規格・仕様
- 資材の供給・加工・利用
- 積算、施工方法
- 維持管理方法
- その他、グループの取組

地域型住宅・建築物の整備

補助対象(住宅)のイメージ



補助対象(建築物)のイメージ



長寿命型

①長期優良住宅

: 100万円/戸を限度に補助

高度省エネ型

②ゼロエネルギー住宅

: 165万円/戸を限度に補助

③認定低炭素住宅

: 100万円/戸を限度に補助

※①～③に地域材を使用する場合は 20万円を限度に補助を加算

優良建築物型

④認定低炭素建築物等の一定の良質な建築物

: 1万円/㎡を限度に補助

※いずれも建設工事費の1割以内を上限

【補助限度額】

- ①長寿命型(長期優良住宅):100万円/戸
 - ②高度省エネ型(認定低炭素住宅):100万円/戸
 - ③高度省エネ型(ゼロ・エネルギー住宅):165万円/戸(改修も可)
 - ④優良建築物型(認定低炭素建築物等の一定の良質な建築物):1万円/m²
- ※①～④のいずれも補助の上限は建設工事費の1割以内。

※①～③ 地域材を主要構造材の過半に使用した場合、20万円を上限に補助を加算。

【スケジュール】

第1期間:平成27年5月1日(金)から平成27年5月25日(月)(必着)

第2期間:平成27年5月26日(火)から平成27年6月8日(月)(必着)

(採択通知発出日の予定)

第1回採択(第1期間受付グループ):6月中旬

第2回採択(第2期間受付グループ):7月上旬

※上記の採択は、①、②、④の採択であり、③ゼロ・エネルギー住宅の採択は、7月中旬を目途に別途採択することを予定しています。

【留意事項】

- ・グループにおいて①～④の木造住宅・建築物すべてを選ぶことも可能です。
- ・本事業による補助金相当額は建築主(買主)に還元される必要があります。
- ・平成27年度内に契約等をする必要があります。採択された戸数であっても、平成27年度中に契約等に至らないものについては補助の対象となりません。また、グループに対する採択通知の発出前に着工した木造住宅・建築物は補助対象となりませんので十分ご注意ください。

※高度省エネ型(ゼロ・エネルギー住宅)は交付決定通知前に着工したものは対象となりません。

- ・工務店等1社当たりの上限は長寿命型10戸、高度省エネ型3戸です。ただし、東日本大震災により被災した地域に存する住宅生産者の上限は長寿命型20戸、高度省エネ型6戸です。優良建築物型は1工務店当たり1000m²を上限とします。

【実績】

- ①長寿命型と優良建築物型で合計約486グループを採択(平成26年度地域型住宅ブランド化事業実績)
- ②高度省エネ型(ゼロ・エネルギー住宅)で合計約1400件を採択(平成25年度ゼロ・エネルギー住宅推進事業実績)

詳しくは地域型住宅グリーン化事業のホームページを御覧下さい。

【問合せ先】

- ・グループ応募に関する質問・相談、募集要領の入手先・申請書の提出先

TEL:03-3560-2886 [受付時間:平日 9:30~17:00(12:00~12:45を除く)]

:地域型住宅グリーン化事業評価事務局(一般社団法人 木を活かす建築推進協議会 内)

〒107-0052 東京都港区赤坂2-2-19 アドレスビル5階

URL:<http://chiiki-grn.jp/>(募集要領・応募書類はこちらから)

- ・高度省エネ型に関する質問・相談(ゼロエネ審査室)

TEL:03-5579-8251 [受付時間:平日 9:30~17:00(12:00~12:45を除く)]